



平成 29 年 3 月定例会

大館市議会会議録 (第 1 号)

自 平成 29 年 2 月 21 日 開会
至 平成 29 年 3 月 13 日 閉会

大 館 市 議 会

2月21日（火曜日）

第1日目

平成29年 2月21日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成29年 2月21日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

○市長発言

○病院事業管理者発言

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第 6 号））
4. 議案第 1 号 大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 3 号 大館市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 5 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 6 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 7 号 大館市市税条例等の一部を改正する条例案
11. 議案第 8 号 大館市長寿祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案

12. 議案第 9 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 10 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 11 号 大館市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 12 号 大館市共用林野の使用に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 13 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 14 号 大館市建築関係手数料条例案
18. 議案第 15 号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 16 号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 17 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 18 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 19 号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
23. 議案第 20 号 市道路線の廃止について（堤沢 1 号線外 2 路線）
24. 議案第 21 号 市道路線の認定について（堤沢 1 号線外 10 路線）
25. 議案第 22 号 平成 28 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案
26. 議案第 23 号 平成 28 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
27. 議案第 24 号 平成 28 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 25 号 平成 28 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
29. 議案第 26 号 平成 28 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 27 号 平成 28 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
31. 議案第 28 号 平成 28 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 29 号 平成 28 年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 30 号 平成 28 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）案
34. 議案第 31 号 平成 28 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 32 号 平成 28 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 33 号 平成 28 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 34 号 平成 28 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
38. 議案第 35 号 平成 28 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
39. 議案第 36 号 平成 28 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案

40. 議案第 37 号 平成28年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
41. 議案第 38 号 平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
42. 議案第 39 号 平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
43. 議案第 40 号 平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案
44. 議案第 41 号 平成29年度大館市一般会計予算案
45. 議案第 42 号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計予算案
46. 議案第 43 号 平成29年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
47. 議案第 44 号 平成29年度大館市介護保険特別会計予算案
48. 議案第 45 号 平成29年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
49. 議案第 46 号 平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
50. 議案第 47 号 平成29年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
51. 議案第 48 号 平成29年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
52. 議案第 49 号 平成29年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
53. 議案第 50 号 平成29年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
54. 議案第 51 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
55. 議案第 52 号 平成29年度大館市温泉開発特別会計予算案
56. 議案第 53 号 平成29年度大館市奨学資金特別会計予算案
57. 議案第 54 号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計予算案
58. 議案第 55 号 平成29年度大館市土地取得特別会計予算案
59. 議案第 56 号 平成29年度大館市財産区特別会計予算案
60. 議案第 57 号 平成29年度大館市水道事業会計予算案
61. 議案第 58 号 平成29年度大館市工業用水道事業会計予算案
62. 議案第 59 号 平成29年度大館市下水道事業会計予算案
63. 議案第 60 号 平成29年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君

17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美君
次	長	畠沢昌人君
係	長	長崎淳君
主	査	伊藤雅孝君

主
主

查 高 橋 琢 哉 君
查 北 林 亘 君

午前10時00分 開 会

○議長（仲沢誠也君） これより、平成29年3月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

○議長（仲沢誠也君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 去る2月7日に本市職員2名が酒気帯び運転の容疑で検挙されました。これまでも飲酒運転につきましては、その根絶に向け職員に対し機会あるごとに指導してまいりましたが、このような事態となってしまう、この場をおかりして深くおわびを申し上げる次第でございます。法を守る立場にある公務員としてあるまじき行為であるとともに、社会人としての倫理観が欠如していたものであり、事態を非常に重く受けとめております。本件につきましては厳正に対処するとともに、このような事態が二度と起きないように、改めて全職員に対して綱紀粛正と服務規律の確保を、管理・監督職員に対しては部下への指導・監督の徹底を指示したところであります。また、市立総合病院において平成20年から28年までの間、内視鏡検査のフィルム代を誤って徴収していたことにつきましては、医療機関としてあってはならないミスであり、9年間も誤りに気づかなかったということは、開設者としてまことに遺憾であります。市立病院は、市民の皆様の信頼の上に成り立っているものであり、職員一人一人が常にこれを自覚しながら日々の業務に臨んでいくことが重要であります。今後は、今回の事例をしっかりと検証しチェック体制の見直しを図るとともに、病院職員の意識改革を進めながら再発防止に努めてまいります。このような事態が続けて起こってしまったことに対し、市政運営の最高責任者として議会を初め、市民の皆様に心からおわび申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） このたびの総合病院における誤徴収について、患者さんを初め、市民・市議会、関係機関の皆様にも多大なる御迷惑・御心配をおかけしていることを深くおわび申し上げます。今回の事案については、まだ全ての把握はできておりませんが、今のところ件数としましては2万5,000～3万件、返還金額としましては2,200万円ほどと推定して

おります。現在、多くいただいた分について患者さんや保険者にお返しすべく準備を進めているところでございます。そして、二度とこのようなことを起こさないよう、すぐに院内に対策本部を設置し、なぜこのようなことになったのか、なぜ長期間にわたりそれが続いてしまったのか等について調査をしております。さらに、院外の有識者で構成する第三者委員会を設置して今回の事例をきちんと検証した上で再発防止策を策定し、職員の意識向上、院内管理運営体制の点検などを図り、信頼回復に努めてまいります。このたびは、まことに申しわけございませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、27番 佐藤芳忠君、28番 笹島愛子君、1番 石垣博隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの21日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第1号、同第2号、及び認第1号、並びに議案第1号から同第60号までの以上63件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、福祉避難所の開設運営に関する協定の締結について。

去る1月30日、防災体制の強化・充実を図るため、大館圏域ふくし会・大館感恩講・水交

苑・比内ふくし会・大館市社会福祉事業団・成寿会の6社会福祉法人と災害発生時における福祉避難所の開設運営に関する協定を締結いたしました。これは、災害発生時に一般の避難所では避難生活に支障を来すおそれのある要配慮者等が、避難時においても支障なく生活できる環境を福祉施設内に整えることを目的としており、福祉避難所とする施設の指定及び開設手順、介助員の配置及び支援などの運営内容、食料品等や支援者の確保、費用負担を定めたものがあります。これにより市が指定する福祉避難所は3施設から16施設となり、受け入れ態勢が大きく向上するとともに要配慮者等がより適切な環境で避難生活を送ることができるようになるものと考えております。このたびの協定で締結先は33団体となり、今後もさらなる防災・減災対策の整備に努めてまいります。

2、第6次行財政改革大綱の実施状況について。

本年度からスタートした第6次行財政改革につきまして、3点の基本方針ごとに主な実施状況を御報告申し上げます。1点目の「市民が活躍できるまち」では、積極的に活動している市民団体への支援を初め、情報発信の機能向上のために市ホームページをスマートフォン対応にしたほか、住民意見等の見える化の準備を進め来年度から導入することとしており、2点目の「信頼される行政サービス」では、行政サービスの充実・向上のため、上下水道料金のコンビニ収納を開始したほか、除雪業務への地図情報システム導入、市立保育園での延長保育に取り組み、3点目の「将来に向けた健全な財政運営」では、新たな歳入確保に向けて企業版ふるさと納税、公共施設のネーミングライツ導入に取り組んだほか、公共施設の適正管理のかなめとなる公共施設等総合管理計画策定にも取り組んでおります。こうした取り組みにより4年間の計画期間で設定した全55項目の推進課題のうち、初年度で約40%の21項目について目標を達成し、約1億2,000万円の財政効果を生み出すなど一定の成果を上げることができました。今後も持続可能なまちづくりを支える行財政運営を基本として限られた行財政資源を有効に活用し、より効率的に運用しながら引き続き新たな改革に取り組んでまいります。

3、ふるさと納税の寄附採納状況について。

本年度のふるさと納税制度を利用した本市への寄附額につきましては、上半期は前年度比約2割減で推移していましたが、首都圏のふるさと納税情報誌等を活用した積極的なPRのほか、八峰町の「白神あわび」や藤里町の「白神山水」といった特産品のコラボ企画や、期間限定品の取り組みなどによる返礼品の見直しを図ったことなどが功を奏し、2月10日現在で約1万9,000件、金額にして3億5,000万円と前年度比約1割減にまで回復したところであります。最終的には、前年度実績の3億8,000万円に届かない見通しではありますが、今後もふるさと納税サイトで上位を占めている「ふるさとチョイス」の活用や返礼品パッケージの統一などによる一層の魅力アップに努めてまいります。また、来年度からは企画調整課内に専任職員を配置したふるさと納税推進室を設け、さまざまな手段を講じながら寄附を通じた市のPRを積極的に推進してまいります。

4、地方創生への取り組み状況について。

市では、地方創生推進交付金を活用した大館版C C R C事業において、首都圏等に住む子育て世代から高齢者までの移住を促進するため、より戦略的で効果的な構想を策定しており、地域産品磨き上げ事業においては地域資源を生かした新商品の開発などを進めるため、北秋田市や小坂町と連携して枝豆の商品開発や販売促進活動などを行っております。また、「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業においては、多言語による秋田犬紹介DVDの制作、首都圏に向けた情報発信などにより事業を展開してまいりました。さらに、国の第2次補正予算において、未来への投資に向けた経済対策を目的とした地方創生拠点整備交付金事業が盛り込まれたことを受け、五色湖ロッジやベニヤマ自然パークコテージを活用したペットと泊まれる宿泊施設整備事業を申請し、2月3日付で交付決定の内示をいただいたところであります。なお、関係予算につきましては今後精査の上、本定例会に追加提案させていただく予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。また、来年度はこれまでの取り組みに加えて、将来、地元企業の中核を担う人材確保を目的とした大館市奨学金等返還支援助成金事業や、地域の消費喚起を目的としてこれまで現金給付していた長寿祝い金などの助成金等を商品券により支給する地域限定商品券事業などに取り組むこととしており、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

5、空き公共施設等利活用促進条例に基づく事業者の指定状況について。

市の空き公共施設につきましては、これまで条例適用施設として旧白沢通園センターと旧三岳小学校については株式会社東北センバが、旧葛原保育所については秋田比内や株式会社が指定事業者となり利活用しているところであります。このたび、条例適用の第4号施設として旧雪沢小学校の利用事業者を公募したところ東光鉄工株式会社から応募があり、2月9日の運用審査会議を経て指定事業者に指定いたしました。東光鉄工株式会社は、旧雪沢小学校の校舎・体育館・グラウンドを利用し、農業用ドローンを活用した事業展開を目指しております。市では現在、文部科学省への財産処分の手続きを行っており、4月の施設賃貸借契約に向けた作業を進めております。今後も雇用の拡大や地域の活性化に結びつく空き公共施設の利活用を積極的に進めてまいります。

6、エコマークアワード2016特別賞の受賞について。

公益財団法人日本環境協会ではエコマーク普及のため、消費者の環境を意識した商品選択、企業等の環境改善努力による持続可能な社会形成に寄与した企業・団体等のすぐれた取り組みを表彰する制度として、エコマークアワードを設けております。このたび、エコマークアワード2016が発表され、株式会社帝国ホテルが金賞、中央化学株式会社が銀賞、そして本市が特別賞を受賞しました。本制度による自治体の受賞は平成26年度の東京都中野区に次ぐ2例目となります。受賞に当たっては「市民と行政の協働による循環型社会の形成に向けたまちづくりへの取組み」「エコフェアの継続的開催など地域に根ざした活動」「小・中学校、福祉施設、

民間企業と連携した「ペットボトルキャップリサイクル事業や廃食用油回収事業」など、本市の環境事業全般に対して高い評価をいただきました。今月27日には都内で表彰式が行われ、子どもサミット代表による受賞プレゼンが予定されております。今後もエコマークの普及、エコプラザを活用した3R啓発活動など、さまざまな環境事業を推進してまいります。

7、大館市働くパパママ応援企業の認定状況について。

市では、平成26年度から仕事と子育ての両立を積極的に支援する事業所を大館市働くパパママ応援企業として認定し、その取り組みを市の子育てポータルサイトおおだて子育てねっとで発信・紹介することにより、子育てに温かい社会づくりと機運の醸成を図ってきたところであり、昨日新たに3事業所を認定したことで現在19事業所となっております。今年度は、大館市働くパパママ応援企業啓発事業を実施し、応援企業の取り組みを紹介したプロモーションビデオを作成しているところであります。今後、完成した動画をおおだて子育てねっとで発信するほか、市内小・中学校、高校・大学に配付し、働くパパママ応援企業が広く市民に伝わり、さらにふえるよう啓発してまいります。

8、子育て世代包括支援センターの運営状況について。

昨年7月、妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細かな支援を提供し、子育て世代の安心感を醸成することを目的に、大館市子育て世代包括支援センター、愛称——子育てサポートさんまあるを開設しました。さんまあるでは、専任・兼任合わせて4人の助産師・保健師が妊娠34週の妊婦と産後2週目の産婦に電話をして状況を確認し、支援及び相談をする電話訪問、産科病棟訪問による育児支援の情報提供などを行っております。開設から1月末までの支援件数は、電話訪問407件、さんまあるでの来所相談20件、家庭訪問や臨床心理士による相談など延べ595件となっております。さんまあるの開設により、妊産婦等の状況を継続的に把握し、産前・産後のさまざまな相談にタイムリーに対応でき、相談支援体制の充実が図られているものと考えております。今後も子育て支援機関や関係団体と連携を図り、次代を担う子供を安心して産み育てるためのさらなる支援の充実に努めてまいります。

9、平成29年産米の生産数量目標等について。

平成29年産米の生産数量目標につきましては、28年産米に比べ39トン少ない2万727トンが県から提示され、これを受けて大館市農業再生協議会では全農家に対する配分率を昨年より0.1ポイント少ない55.4%に決定し、2月17日に生産調整方針作成者であるJA等へ通知いたしました。30年産米以降、行政による生産数量目標の配分が廃止され、農家やJA等がみずからの経営判断に基づき米の生産量を定める仕組みになりますが、市農業再生協議会としてはJA等や農家に対し生産の目安を提示するなど、過剰な在庫を発生させないように引き続き需要に応じた米づくりに取り組んでいくこととしております。また、国の経営所得安定対策等制度では28年度と同様、国の水田活用の直接支払交付金等各種交付金と産地交付金を活用し、重点戦略作物であるアスパラガス・枝豆・山の芋など9品目を中心に助成されます。これに加え、市

独自の事業として重点戦略作物等への助成・支援のほか、循環型農業を推進するため土っ恋しよ・ヒナイドリームの堆肥使用への加算助成を継続してまいります。27年度に作付面積が大幅に拡大し本年度もさらに面積がふえた飼料用米等については、水田の有効活用と需要に応じた米生産の推進が期待されることから29年度についても拡大した作付面積が維持されるよう市独自の事業を継続し、水田の有効活用に取り組む農業者の皆様を支援してまいりたいと考えており、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

10、雇用対策について。

この春の市内高校卒業予定者の就職につきましては、1月末現在、内定率は95.2%で県内就職希望者121人に対する市内企業からの求人が410人となっております。また、12月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.41倍となり、27年5月以降20カ月連続で1倍を超え高い状態のまま推移しております。市と秋田労働局は、雇用問題の解決に向けて今年15日に県内初の雇用対策協定を締結いたしました。この協定は、双方が連携を強化して雇用対策を進めることを基本方針としており、今春、産業部棟内に国の職業紹介機能と市の住民サービス機能をあわせ持つワンストップ窓口を設置することとしております。また、市では若者の地元就職をふやす取り組みとして、大館北秋雇用開発協会が行う企業紹介ムービーの制作を支援しております。これは、地元企業のすぐれた技術や製品などを映像化し、その魅力を若者にPRするもので先般21社分のPR映像が完成したところであります。このDVDを地元の高校や小・中学校に配付し、今後の求人求職情報交換会や子どもハローワークなどに活用するほか、ユーチューブで広く配信することで大学生やAターン希望者・移住希望者にも企業情報を提供してまいります。さらに、今年2日には大館桂桜高校を会場に、大館管内では初めて高校1～2年生と保護者を対象とした地元企業説明会を開催いたしました。これは、在校中の早い時期に地元企業を知ることによって地元就職を考えるきっかけをつくらうとする試みであります。昨年12月にスタートした生涯現役促進地域連携事業では、企業訪問や個別相談による高齢者向け業務の洗い出しや高齢者就業メリットの啓発など、事業主と高齢者のマッチング支援を行っているほか、高齢者活用促進セミナーや働くシニア応援セミナーを開催するなど、事業主支援・高齢者支援にも取り組んでおります。今後も市の喫緊の課題である労働力不足の解消や若者の地元就職の増加に向けて、あらゆる世代に対する働きかけを継続してまいります。

11、一般社団法人秋田犬ツーリズムの活動状況について。

去る1月29日、秋田犬ツーリズムの主催により、インバウンド増加への取り組みについて考える講演会「美しき日本を求めて」が開催され、観光振興に関する地域活性化や古民家、石垣などの歴史ある日本のたたずまいを宝として活用することの重要性などについて、東洋文化研究家のアレックス・カーさんに講演していただきました。また、2月4日から1週間の日程で健康志向の高い海外での枝豆の販路開拓を目指し、秋田犬ツーリズムの中田会長を初め、本市・北秋田市・小坂町の関係者6人がアメリカ西海岸で市場調査を行いました。市場調査では

「枝豆の認知度の高さに驚かされるとともに、大館産枝豆の品質が高いことを確認することができた。また、小売店では、価格の安い中国産が主に取引されている現状となっている」とのことでありました。参加者からは、他国の枝豆と比べて品質や味わいが格段にすぐれているジャパン・ブランドを武器として、アメリカ西海岸の中・高所得者層向けに大館産枝豆を広く紹介できるよう、スピード感のある取り組みを進めるべきであるとの意見も出されております。今後は、生産者も巻き込みながら現地の方にダイレクトに紹介できる機会を探り、海外への販路開拓について確実な一步を踏み出してまいりたいと考えております。

12、観光基本計画について。

本市の観光基本計画については、昨年の3月定例会において素案を報告させていただき、本年度早期の策定を目指して作業を進めていたところではありますが、この間、地域連携DMO秋田犬ツーリズムの設立や県と連携した「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業、地域産品磨き上げ事業が国の交付金事業として採択されたことなど、観光施策に関する状況が大きく変化したことから議員の皆様のご御理解のもと、素案を大幅に見直し昨年12月に改訂案を策定いたしました。この改訂案について、さらに大館地域観光振興協議会での検討やパブリックコメント等を実施し、いただいた御意見を参考としながら最終案を取りまとめたところであり、「匠と歴史の宝箱を発信」北東北の観光都市 大館へ」を基本理念とし、「交流人口の拡大」「観光の産業化」「広域連携の促進」という3つの基本方針、5つの施策目標を掲げた大館市観光基本計画を本定例会にお示しさせていただいた上で公表してまいりたいと考えております。

13、冬季イベントについて。

(1)第33回「比内とりの市」。

1月21日、22日の両日、比内グラウンドを主会場に開催されました。比内地鶏の千羽焼き、地鶏かやきなどを買い求める人が列をつくり、ステージでは「まちあわせハチ公ガールズ」や大館の食と農を守るローカルヒーロー「フードレンジャー」も登場し、2日間で3万1,000人の来場者でにぎわいました。また、とり年記念として作成した「まねき鶏」の缶バッジや秋田犬との触れ合いも好評であったほか、台湾や香港からブロガーも訪れ、大館の魅力を十分に伝えられたものと考えております。

(2)ハチ公ウインターラリー in 大館。

1月29日、日本自動車連盟公認の四輪自動車によるウインターラリー競技会が本市を会場に開催され、発着点の大館樹海ドームでは私もスターターを務めさせていただきました。東北では20年ぶりとなるウインターラリーの開催となり、難しい路面条件の中、ドライバーとナビゲーターが協力し、自慢の愛車による熱い走りが繰り広げられました。冬場のラリー会場としての可能性が見出されたことから来年度の開催も検討されており、今後は交流人口の拡大に寄与するイベントとして期待できるものと考えております。

(3)大館アメッコ市。

2月11日、12日の両日、おおまちハチ公通りを主会場に開催されました。約90店が軒を連ねる中、白髭大神巡行、ハチ公のふるさとならではの秋田犬パレードなど多彩なイベントが行われたほか、子どもハローワークを初めとする9団体の御協力により、例年より多くのジャンボ枝あめが会場内に設置され、お祭りムードが一層高まりました。また、佐竹知事に御来場いただき会場を盛り上げていただいたところであり、好天にも恵まれ2日間で10万5,000人の来場者でにぎわいました。

14、移住交流事業について。

今年度、首都圏で行った移住フェアと相談会は10回を数え、これまで25人の方々から相談を受けており、来月もそれぞれの開催を予定しているところであります。移住体験ツアーは5回実施し、20人の方々に本市を訪れていただきました。今月実施した親子で参加するツアーでは「初めて雪遊びをして楽しかった」「温泉に気軽に立ち寄れるのがうれしい」との評価をいただいております。着実に大館ファンがふえているものと考えております。これらの取り組みの結果、今年度の移住者数は1月末現在で17人となり、昨年度の7人から増加しているところであります。また今年度、修学旅行で本市を訪れ農業体験等を行った生徒は1,121人でその9割が札幌市からの訪問であり、以下、仙台市や東京都などからの来訪となっております。農業体験や本場大館きりたんぼづくり体験等を行い、農家の皆さんと触れ合うことで「一生の宝物となった」との声や「帰ってきてから農業体験のことを楽しそうに話している。体験させてよかった」との保護者からの声も届くなど、好評をいただいていることから来年度もさらに魅力ある体験メニューの開発や新たな地域からの受け入れなど、取り組みを強化してまいりたいと考えております。一方、平成28年中における大館能代空港の利用客は、前年対比8,013人増の12万9,431人、搭乗率は53.7%となっております。秋田犬によるお出迎えやレンタカー助成等の実施により着実に利用客数は増加しておりますが、搭乗率については全国の他の空港と比較するとまだ低い状況であります。来年度には日沿道が空港まで延伸される予定であることから利用客を増加させる好機と捉え、空港圏域市町村と連携し新たな利用促進策を検討してまいります。

15、今冬の除雪状況について。

今冬は、昨シーズンより9日遅い11月17日に初雪を観測した後、1月中旬から本格的な降雪期に入り、2月10日現在の累計降雪量は227センチメートルと昨年同期とほぼ同じ降雪量となっております。除雪委託業者の7割以上が出動した回数は、2月10日現在で大館地域7回、比内地域10回、田代地域8回となっており、本年度から導入した除雪車運行管理システムを活用し、よりきめ細かな除雪を行っているところであります。また、除雪の経費につきましては、降雪センサーを活用した早朝除雪や市街地に比べ降雪の多かった山間部での除雪、雪押し場での排雪、降雨や気温上昇による緩みへの対応などで出動がふえており、2月10日現在の予算執行額は約3億5,000万円、執行率79%となっております。今後も降雪や堆雪状況、気温の変化などを注視するとともに、早朝・夜間の凍結対策や損傷箇所の迅速な穴埋めなど、きめ細かな

対応により市民の安全・安心確保に努めてまいります。

16、住宅リフォーム支援事業について。

平成22年度から実施している住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、本年度から総合戦略に掲げる重点施策として名称を住宅リフォーム支援事業に改め、これまでの補助メニューに加え、補助率と限度額を上乗せして支援する「子育て」「三世代同居」「空き家購入後のリフォーム」「空き家購入後のリフォーム移住型」の新メニューを実施しております。新メニューの申請件数は1月末現在で172件、補助金交付額2,600万円、補助対象工事費3億7,400万円に達しており、比較的規模の大きいリフォーム工事が行われております。特に三世代同居メニューが95件と最も多く、次に子育てメニューが70件となっており、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心できる子育て居住環境への支援策として多くの市民から利用されております。これらの新メニューと通常のリフォームメニューを合わせた本年度の利用実績は1月末現在で申請件数915件、補助金交付額7,100万円、補助対象工事費15億5,100万円となっており、住環境の向上と地域経済の活性化に大きな効果を上げているものと考えております。

17、簡易水道事業の事業統合について。

国では、平成19年度に簡易水道事業に対する補助金制度の見直しを行い、28年度までに事業統合しない簡易水道への補助金を原則廃止することとしました。これを受け市では、水道事業の経営基盤を強化するため、21年度に市が設置している全ての簡易水道を上水道に統合する大館市簡易水道事業統合計画を策定し、厚生労働省に提出しております。この計画に基づき25年度から統合整備を進めてきた田代地域の早口・岩瀬、山田・赤川、本郷・岩野目の簡易水道については本年度末で整備が完了し、来年度からは上水道として供用を開始することとしております。また、市が設置している残りの簡易水道につきましても28年度中に統合する変更認可の届け出を厚生労働省に提出しており、これが認可されますと来年度から上水道事業として運営することとなっております。今回、事業統合する簡易水道につきましては新たにクリプト対策などの施設整備を行い、これまで以上に安全で安心な水道水を提供してまいります。なお、水道料金につきましては施設整備が完了するまでは現在の料金体系を維持し、整備が完了次第順次、上水道料金に移行したいと考えており、本定例会に関係条例案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

18、大館市民文化会館の外壁改修について。

去る12月24日に発生した市民文化会館外壁のタイル剥落事故を受け、緊急に調査を行った結果、剥離が全体に及んでおり外壁の全面改修が必要であることが判明いたしました。早急に対応する必要があることから現在、設計を発注したところであり、工事の内容や費用がまとまり次第、現在進めております耐震診断の結果とあわせて議会に御相談させていただきたいと考えております。市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、イベントなどに極力影響しないよう努めてまいりますので御理解・御協力をお願い申し上げます。

19、矢立公民館・長木公民館の供用開始について。

旧矢立中学校を改築した新矢立公民館が完成し、昨年12月22日に竣工式を行い同日から貸し館業務を開始いたしました。これまで地域に親しまれてきた学校が多数の研修室や会議室のほか、展示スペースや広い体育館などを備える公民館として再生され、利便性が格段に向上したものと考えております。一方、新長木公民館は、バリアフリーに配慮し主要構造材に秋田杉集成材を使用した木のぬくもりを感じる建物に生まれ変わり、1月29日に竣工式を行い供用開始したところです。両公民館とも地域の拠点施設として大いに活用されることを期待しております。

20、各種スポーツ大会・スポーツ合宿の誘致について。

スポーツ大会の誘致につきましては、本年度は日本スポーツマスターズ・ソフトテニス競技や秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたランなど、大型スポーツイベントを開催することができました。来年度は、4月の秋田ノーザンハピネッツのBリーグ公式戦、8月の東北総合体育大会、9月の第30回全国健康福祉祭あきた大会ねんりんピック秋田2017、12月にはベースボールクリスマス2017 in 秋田などの開催を予定しております。また、スポーツ合宿の誘致につきましては昨年7月に創設した補助制度の活用により、これまで福島県の聖光学院高等学校野球部やブラウブリッツ秋田などが大館樹海ドームで合宿を行ったほか、3月には4団体が合宿を予定しており、合わせて延べ400人を超える利用を見込んでおります。各団体とも市内の小学校やスポーツ少年団などとの交流事業を行っていただいていることから本市の競技レベルの向上に寄与するものと考えております。今後もスポーツイベントの開催や合宿誘致を通じて、地域のにぎわい創出と交流人口の拡大に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号及び報第2号は、専決処分の報告についてであります。

報第1号は平成28年11月14日に保健センター駐車場において、本市所有の小型乗用自動車が発車中の普通乗用自動車に接触し破損させた事故、報第2号は平成28年9月21日に青森市のアウガ駐車場において、本市所有のバスが街灯に接触し破損させた事故に係る専決処分であります。これらの事故につきまして、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げます。

認第1号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、本年度のふるさと応援寄附金の増加に伴い、総務費に報償費5,364万6,000円を追加することについて、本年1月31日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、及び地域公共交通の活性化及び

再生に関する法律に基づく協議会として既存の協議会等を位置づけるため、その名称及び所掌事務を変更しようとするものであります。

議案第2号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、介護を行う職員に係る時間外の勤務が制限されたことなどから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第3号は、大館市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部が改正され、条例で定めることとされている人事行政の運営状況の報告事項として、職員の人事評価及び退職管理が追加されたことなどから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第4号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方自治法第203条の2の規定により、非常勤の職員である交通指導員及び防犯指導員の報酬、及び費用弁償の額について条例で定めようとするものであります。

議案第5号は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正され、育児休業をすることができる非常勤職員の要件が緩和されるとともに、育児休業等の対象となる子の範囲について条例で定めるものとされたことなどから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第6号は、大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、基金に属する財産のうち雪沢地内の学校林について、分収造林契約の期間が満了し伐採したことからその用途を廃止するとともに、早口沢地内の学校林について、豪雨による山腹崩壊により分収造林契約の一部を解約したことから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第7号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、消費税率の引き上げが延期されたことに伴い、法人市民税における法人税割の税率引き下げ、及び軽自動車税における環境性能割の導入を延期するほか、住宅ローン控除の適用期限を延長するとともに、特定非営利活動促進法の一部改正を踏まえ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第8号は、大館市長寿祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、長寿祝い金の支給額を減額するとともに、地域商品券による支給について規定しようとするものであります。

議案第9号は、大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、指定地域密着型サービスに関して国が示す基準に、地域密着型通所介護及び指定療養通所介護に係る基準が加えられたことから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第10号は、大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、指定地域密着型介護予防サービスに関し、国が示す基準との整合性を図るため所要の措置を講じようとするものであります。

議案第11号は、大館市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、工場立地法の一部改正に伴い、条例で引用する条項にずれが生ずることから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第12号は、大館市共用林野の使用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、共用林野への入林者の減少に伴い、現地徴収業務を廃止すること等から手数料の徴収等について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第13号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、根下戸地区の米代川河川敷に新設する都市公園について、条例に規定しようとするものであります。

議案第14号は、大館市建築関係手数料条例案であります。

これは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、関連する手数料を新たに定めるとともに、建築基準法など建築関係の法律に基づく事務の手数料条例3件を整理統合しようとするものであります。

議案第15号は、大館市図書館条例の一部を改正する条例案であります。

これは、栗盛家の功績をたたえるとともに中央図書館の歴史的背景を伝承していくため、図書館の名称を変更しようとするものであります。

議案第16号は、大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、利用者の減少に伴い現在利用を休止している大滝温泉スキー場の廃止について、地元町内会などの合意が得られたことからこれを廃止しようとするものであります。

議案第17号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、消防法施行令の一部が改正され自動火災報知設備の設置基準が見直されたこと、及び本市の実情に応じて定めた消防用設備等の基準について、見直す必要があることから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第18号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市簡易水道事業統合計画に基づき簡易水道事業を上水道事業に統合するとともに、統合整備事業が完了するまでの期間は水道料金を据え置く経過措置を設けることのほか、

下水道事業について計画処理区域を拡大したことに伴い、所要の措置を講じようとするものがあります。

議案第19号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成25年6月定例会において議決をいただいた市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約に関し、建設物価の上昇や地下埋設構造物撤去等の追加業務が生じたことにより、事業費が増額となることから契約の変更について議会の議決をお願いするものであります。

議案第20号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、起終点に変更が生じる3路線を廃止しようとするものです。

議案第21号は、市道路線の認定についてであります。

これは、御成町南地区土地区画整理事業に伴い築造された道路など11路線を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第22号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び28年度の各事業費の精算などが中心となっており、15億3,683万7,000円の追加で補正後の予算総額は351億8,610万3,000円となる見込みであります。最初に、歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加。国庫支出金で道路改良事業費補助金を減額。寄附金でふるさと応援寄附金を追加。繰入金で財政調整基金繰入金、減債基金繰入金を減額。市債で道路橋梁整備事業債を減額し、臨時財政対策債を追加しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費では減債基金・庁舎等整備基金・ふるさと応援寄附基金・財政調整基金の各積立金を追加。民生費に生活保護費を追加。農林水産業費に農地集積加速化基盤整備事業負担金を追加。土木費に生活バス路線維持費補助金を計上。教育費に教育施設整備基金積立金を追加しております。

また、第2条第2表に13件の繰越明許費を、第3条第3表には21件の債務負担行為の補正を、第4条第4表には16件の地方債の補正について御提案申し上げます。

議案第23号から議案第36号までの14件は、平成28年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第23号は保険給付費の減などに伴う国民健康保険特別会計補正予算案であり、今回の補正は1億9,962万5,000円の減額で補正後の予算総額は91億5,030万9,000円となる見込みであります。議案第25号は保険給付費の減などに伴う介護保険特別会計補正予算案であり、今回の補正は6億2,842万3,000円の減額で補正後の予算総額は101億8,230万4,000円となる見込みであります。議案第31号は農業集落排水事業費の追加などに伴う農業集落排水事業特別会計補正予算案であり、今回の補正は5,425万9,000円の追加で補正後の予算総額は6億1,160万5,000円となる見込みであります。議案第34号は土地区画整理事業費の減などに伴う都市計画事業特別会計補正予算案であり、今回の補正は3億8,245万1,000円の減額で補正後の予算総額は9億1,748万4,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの

特別会計についても事業費の精算とあわせて歳入の補正を行うものであります。

議案第37号は、平成28年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では15億3,007万円、支出では14億5,018万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では6億2,911万9,000円、支出では15億7,776万8,000円となる見込みであります。

議案第38号は、平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を24万2,000立方メートル増の163万1,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では8,083万1,000円、支出では4,860万7,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は、収入では4億3,900万7,000円、支出では4億8,013万4,000円となる見込みであります。

議案第39号は、平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を202戸増の1万3,026戸に、年間総排水量を5万立方メートル増の289万6,400立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では14億4,824万5,000円、支出では14億7,307万3,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は、収入では14億7,178万2,000円、支出では20億2,842万4,000円となる見込みであります。

このほか、第5条から第7条に既定の企業債の限度額等について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第40号は、平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。総合病院の1日平均患者数を入院で20人減の323人、外来で40人減の960人としております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では110億9,028万4,000円、支出では114億7,359万5,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では6億1,506万8,000円、支出では9億885万1,000円となる見込みであります。

議案第41号は、平成29年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は328億3,964万8,000円となり、前年度当初予算対比で8億624万4,000円、2.5%の増となっております。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では本庁舎建設事業費やあきた未来づくりプロジェクト事業費など29億8,042万7,000円を計上。民生費では障害者自立支援給付費や児童手当給付費、経済対策臨時福祉給付金事業費など総額121億5,945万6,000円を計上。衛生費では総合病院及び扇田病院への負担金等のほか、各種健診費など39億7,602万6,000円を計上。農林水産業費では園芸メガ団地整備事業費や耕作放棄地発生防止作付推進事業費など10億2,378万3,000円を計上。商工費には地域連携DMO運営費や

地域産品磨き上げ事業費、大館能代空港利用促進事業費、釈迦内産業団地整備事業費など15億4,665万7,000円を計上。土木費には道路維持及び新設改良費、市営住宅ストック総合改善事業費、立地適正化計画等策定事業費など28億6,441万9,000円を計上。消防費には救助工作車更新事業費や消防団機動分団化事業費など11億7,892万6,000円を計上。教育費には小・中学校施設改修費や長根山陸上競技場第2種公認更新事業費など28億3,515万1,000円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は74億320万5,000円で市民税個人の増、市民税法人及び固定資産税の減などにより、前年度当初予算対比で6,310万1,000円、0.8%の減となっております。地方交付税は107億4,000万円で普通交付税の一本算定化に伴う削減分を見込み、前年度当初予算対比で1億6,000万円、1.5%の減となっております。国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金や公営住宅等整備補助金など44億3,222万6,000円を計上。県支出金では福祉医療費補助金や農業振興費補助金など23億9,242万7,000円を計上。繰入金に減債基金繰入金やふるさと応援寄附基金繰入金など17億7,816万2,000円を計上。市債に住宅建設事業債や臨時財政対策債など25億6,880万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に9件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に20件の地方債の限度額等の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第42号から議案第56号までの15件は、平成29年度各特別会計における予算案であり、特別会計の当初予算総額は224億3,479万2,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第42号は大館市国民健康保険特別会計予算案で予算総額は90億7,908万8,000円。議案第44号は大館市介護保険特別会計予算案で予算総額は106億3,213万7,000円。議案第51号は大館市農業集落排水事業特別会計予算案で予算総額は5億517万4,000円。議案第54号は大館市都市計画事業特別会計予算案で予算総額は10億4,450万円となっております。

議案第57号は、平成29年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水戸数を447戸減の2万5,467戸、年間総給水量を0.2%減の553万1,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は給水収益等で15億2,965万4,000円とし、支出は営業費用等で14億7,470万3,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、国庫補助金等で3億6,139万1,000円とし、支出は長根山送水管及び山館導水管更新事業等に係る建設改良費、企業債償還金等で10億4,624万2,000円としております。

議案第58号は、平成29年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で年間総給水量を16.1%増の161万3,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は給水

収益、他会計補助金等で8,833万2,000円とし、支出は営業費用等で5,260万円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債等で5億7,220万7,000円とし、支出は建設改良費と企業債償還金等で6億1,923万5,000円としております。

議案第59号は、平成29年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で排水戸数を561戸増の1万3,385戸、年間総排水量を3.1%増の293万3,800立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は下水道使用料、他会計補助金等で14億5,222万2,000円とし、支出は営業費用等で14億9,073万8,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、出資金等で16億2,092万3,000円とし、支出は川口地区ほかの公共下水道工事に係る建設改良費、企業債償還金等で22億4,550万5,000円としております。

議案第60号は、平成29年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。1日平均患者数を総合病院の入院で324人、外来で950人、扇田病院の入院で93人、外来で132人としております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は前年度当初比で0.7%減の111億8,750万1,000円とし、支出は前年度当初比で2.1%減の114億3,136万8,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、出資金等で5億1,715万9,000円とし、支出は建設改良費、企業債償還金などで7億6,974万5,000円としております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、2月27日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時16分 散 会
